

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「夏のリコチャレ2016～理工系のお仕事体感しよう！～」を開催します（7月16日～）

《お知らせ》

- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

- 女性アーカイブセンター企画展示「寄席で演じる」開催【文部科学省】

- 男女共同参画推進フォーラム」開催【文部科学省】

- 消費者教育ワークショップinヌエック 消費者市民社会とは～消費者教育のヒント～【文部科学省】

- 10月からスタートする社会保険の適用拡大についての専用ページを開設しました！【厚生労働省】

- 平成28年度「新・ダイバーシティ経営企業100選」の公募を開始しました！（7月15日～9月14日）
【経済産業省】

- 農業の未来をつくる女性活躍経営体100選（WAP100）の公募【日本農業法人協会】

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「夏のリコチャレ2016～理工系のお仕事体感しよう！～」を開催します（7月16日～）

内閣府・文部科学省・日本経済団体連合会(以下：経団連)は共催で、2016年7月16日より夏休み期間を利用して、女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援するため、「夏のリコチャレ2016～理工系のお仕事体感しよう！～」を開催します。

「夏のリコチャレ2016～理工系のお仕事体感しよう！～」は、経団連加盟企業や大学等による主に女子中高生等を対象とした理工系の職場見学、仕事体験、施設見学など多彩なイベントの情報を内閣府「理工チャレンジ（リコチャレ）」サイトを活用し、積極的に社会へ発信する取組です。

去年は約1,800名の生徒・学生がイベントに参加しました。

女子中高生の皆さん、今年の夏は素敵な理工系の未来を探しに行きませんか。

近くのイベントを検索してぜひ足を運んでみてください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.gender.go.jp/c-challenge/event/2016_summer.html

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続

が可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

●女性アーカイブセンター企画展示「寄席で演じる」開催【文部科学省】

国立女性教育会館（NVEC）では、女性アーカイブセンターにて、企画展示「寄席で演じる～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ～」を開催します。

最近増えてきた女性落語家を中心に、落語・講談・浪曲界で活躍する女性たちを紹介します。

ぜひご来場ください。

主催：独立行政法人国立女性教育会館

期間：8月1日（月）～12月18日（日）（休館日を除く）9時～19時

会場：国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町菅谷728）女性アーカイブセンター展示室（本館1階）

最寄駅：東武東上線「武蔵嵐山」駅

料金：無料

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/archive/tenji2016.html>

●男女共同参画推進フォーラム」開催【文部科学省】

国立女性教育会館（NVEC）では、行政、女性関連施設、女性団体・NPO、大学、企業など様々な機関・組織において、女性の活躍推進、男女共同参画、ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランスなどを推進する担当者が一堂に会し、男女共同参画の推進についてともに考えるフォーラムを開催します。

赤松良子氏（元労働省婦人少年局長、男女雇用機会均等法制定の中心者）による特別講演「均等法から

30年、あらたな明日へ～女性の活躍について考える～」やシンポジウム「男もつらいよ！～男性の働き方改革とワーク・ライフ・バランス再考」などをはじめ、公募による団体・個人のワークショップやパネル展示等、多様なプログラムを行います。

どなたでもご参加できます（事前申込不要）。

日時：8月26日（金）～28日（日）

会場：国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町菅谷728）

最寄駅：東武東上線「武蔵嵐山」駅

参加費：無料

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2016/page04.html>

●消費者教育ワークショップinヌエック 消費者市民社会とは～消費者教育のヒント～【文部科学省】

文部科学省では、このたび、独立行政法人国立女性教育会館主催の「平成28年度男女共同参画推進フォーラム」において「消費者教育」をテーマとしたワークショップを下記のとおり実施します。

講義や対談、実践発表を通じて、消費者教育の意義や実践のヒントについて、皆様と一緒に考え、情報を共有していくことができればと考えておりますので、是非、御参加ください（事前申込み要）。

タイトル：消費者市民社会とは～消費者教育のヒント～

日時：平成28年8月28日（日）10:00～12:00

会場：独立行政法人国立女性教育会館 研修棟 大会議室（埼玉県比企郡嵐山町菅谷728）

<http://www.nwec.jp/jp/about/access.html>

プログラム：

【第1部】ミニ講義および対談「消費者市民社会とは」

10:00～10:25 ミニ講義 上村協子氏（東京家政学院大学現代生活学部 教授）

10:30～11:00 対談 上村協子氏（東京家政学院大学現代生活学部 教授）

橋本淳司氏（水ジャーナリスト、アクアスフィア水教育研究所所長、武蔵野大学非常勤講師）

【第2部】実践発表「消費者教育における実践のヒント」

11:05～11:40 「小・中学校における消費者教育」

11:40～12:00 「消費者教育における国民生活センターの役割」

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/syouthisha/index.htm

●10月からスタートする社会保険の適用拡大についての専用ページを開設しました！【厚生労働省】

平成28年10月からスタートする厚生年金保険・健康保険の適用拡大についての専用ページを開設しました。

ページ内では、社会保険加入のメリットなどについて説明するほか、短時間労働者の方向けのわかりやすいチラシを公開しています。

【適用拡大とは】

現在は、週30時間以上働く方などが厚生年金保険・健康保険の加入の対象です。

今年の10月からは、従業員501人以上の企業で、週20時間以上働くなど一定の要件を満たす短時間労働者の方々にも対象が広がり、これまでより厚い保障を受けることができます。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/2810tekiyoukakudai/>

●平成28年度「新・ダイバーシティ経営企業100選」の公募を開始しました！（7月15日～9月14日）

【経済産業省】

経済産業省では、ダイバーシティ推進を経営成果に結びつけている企業の先進的な取組を広く紹介し、取り組む企業のすそ野拡大を目指し、「新・ダイバーシティ経営企業100選」（経済産業大臣表彰）を実施しています。

7月15日（金）より、今年度の公募を開始しました。

募集対象は、企業規模に関わらず、「多様な人材の活躍を促し、企業価値向上につなげる」取組を行った企業は、全て表彰の対象です。

中小企業を含む、皆様からのたくさんの御応募お待ちしております！

また、今年度より、特色あるダイバーシティ経営の実践手法、成果等を紹介するセミナー「MeetUP!（ミートアップ）」を全国各地で開催し、ダイバーシティ経営の一層の普及を行います。

こちらについても、是非御出席ください！

※詳細は以下をご覧ください。

経済産業省ニュースリリース

<http://www.meti.go.jp/press/2016/07/20160715001/20160715001.html>

ダイバーシティ経営企業100選

（応募方法等）<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/kigyo100sen/entry/index.html>

（セミナーの御案内）

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/kigyo100sen/event/index.html#page01>

●農業の未来をつくる女性活躍経営体100選（WAP100）の公募【日本農業法人協会】

日本農業法人協会は、農業界の女性活躍を推進するため、「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選」（愛称WAP100）の認定を行っています。

また、このWAP100を普及するための経営発展セミナーを開催します。

認定公募：農畜産物の生産の事業を行い、女性の活躍を推進している農業経営体（法人・個人とも対

象) (9月16日(金)まで募集)

経営発展セミナー：全国各地で開催。現在、神奈川(8月10日) 三重(8月19日)、香川(9月8日) の開催が決定し、参加募集中。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://hojin.or.jp/standard/100/>

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、変則的になりますが平成28年8月26日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

☐ 内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。